

## 福島県外へ避難している方

原発避難者特例法により、避難先の住民と同様に定期接種を受けることができます。今年度対象の方で接種をご希望の方は、避難先市町村の予防接種

担当課へお問い合わせください。

→避難先市町村によっては、自己負担金が生じる場合があります。料金が発生した場合はその分を助成いたします。高齢者肺炎球菌助成の流れをご確認ください。

### ○助成期間

平成29年3月31日まで

### ○料金

0円（一度医療機関窓口でお支払いいただきます。）

### ○接種回数

1回

### ○接種場所

避難先によって異なります

### ○持参するもの

避難先によって異なります